

京都市告示第720号

令和5年4月1日から、令和2年3月26日付け京都市告示第636号（公印の新調）の一部を次のように改めます。

令和5年3月24日

京都市長 門川 大作

項目	変更前	変更後
用途	消防局予防部における危険物、火薬類及び高圧ガスの規制に関する事務	消防局予防部における危険物、火薬類、高圧ガス及び液化石油ガスの規制に関する事務

(消防局予防部指導課)